

お知らせ

都市計画案(原案)の縦覧

都市計画課(☎272766)

東都市計画公園の変更(東都市計画区域内の都市計画公園の追加決定)について都市計画案(原案)を縦覧します。

時 11月4日(火)から18日(火)まで
※土・日曜日は除きます
場 公園緑地課

意見の提出方法

この案について意見がある人は、意見書を提出することができます。住所・氏名・利害関係・意見の要旨を記入した意見書(様式は問いません)を直接会場または郵送で市長宛てに提出してください。

宛先 〒372-8501 (住所不要) 都市計画課

締切日 11月18日(火)(必着)

パブリックコメント手続を行います

都市計画課(☎272766)

次の二つの計画案について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

計画案

●都市計画マスタープラン及び立地適正化計画(案)

●中心市街地(伊勢崎駅周辺地区)ま

ちづくり構想(案)
時 11月25日(火)から12月26日(金)まで

意見の提出方法

所定の様式に氏名・住所・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで都市計画課に提出してください。

※資料と所定の様式は都市計画課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市HPからダウンロードもできます

対 次のいずれかに該当する人

●市内に在住または在勤・在学の人
●市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体

●本市に納税義務がある人
この案に利害関係がある人

宛先 〒372-8501 (住所不要) 都市計画課、FAX(23)0601、

tosikei@city.isesaki.lg.jp

▲都市計画マスタープラン及び立地適正化計画(案)の市HP

▲中心市街地(伊勢崎駅周辺地区)まちづくり構想(案)の市HP

都市計画案の縦覧

下水道整備課(☎272777)

都市計画案を縦覧します。

【案の閲覧】

①伊勢崎都市計画下水道の変更(排水区域)

災害時等における資機材の調達に関する協定を締結しました

問 安心安全課(☎27-2706)

市内で地震や台風などの災害が発生し、資機材の調達が必要であると認められるときに、岩瀬産業(株)がトラスコ中山(株)の物流拠点に保有してある物品を避難所などへ運搬する3者協定を締結しました。この協定により、市と事業者で相互に協力し、災害に対して安心・安全な体制づくりの強化につながりました。

【保有している主な資機材】

- 毛布
- 非常用こんろ
- 簡易トイレ
- カイロ
- マスク
- ドライシャンプー
- ポリタンク
- ボディシート
- ポータブル電源 など

②赤堀都市計画下水道の変更(排水区域)
③東都市計画下水道の変更(排水区域)
④伊勢崎都市計画下水道の変更(その他の施設)
時 11月4日(火)から18日(火)まで
※土・日曜日は除きます
場 下水道整備課
この案について意見がある人は、意見書を提出することができます。住所・氏名・利害関係・意見の要旨を記入した意見書(様式は問いません)を直接会場または郵送で市長宛てに提出してください。

意見書の提出方法

時 11月26日(水)午後2時～4時
場 緋の郷(市民交流館)
対 ひきこもり当事者の家族
定 20人程度(先着順)
¥ 無料
申 11月10日(月)から25日(火)までに電話で社会福祉課または専用HPから申し込みください



▲専用HP

整備課
締切日 11月18日(火)(必着)

ひきこもり家族会を開催します

社会福祉課(☎276273)

テキストを使った勉強会や参加者同士で意見交換を行います。

※11月は当事者のための居場所は開催しません